

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う勤務体制変更のお知らせ

(令和2年5月8日更新)

平素より国保組合の健全運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言を受け、国保組合では、保険証の交付や保険給付などの基礎的な業務を継続した上で、5月8日(金)まで職員の時差出勤及び在宅勤務を導入し、2班による交替勤務を実施してきたところですが、緊急事態宣言の期間が延長されたことに伴い、引き続き5月末までこの勤務体制で実施いたします。

組合員のみなさまには極力ご迷惑やご負担をおかけしないよう努めてまいります。申請いただいた書類の事務処理や保険証の交付、お問い合わせへの回答などが通常より時間を要する場合も想定されますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、状況に応じて期間及び体制が変更する場合は、ホームページ等で改めてお知らせいたします。

東京土建国民健康保険組合